

インフラオナーシヨム

「やまゆりを育ててみませんか」
やまゆり栽培講習会開催

やまゆりの会では、町花やまゆりの普及と「やまゆりの里」の実現に向けて、保護・育成活動を行っています。

毎年好評いただき、恒例となりましたやまゆり栽培講習会を次のとおり開催します。
 来年のやまゆり展示会への出展に向け、ぜひこの機会にご家庭でも栽培に取り組んでみてください。

参加費

1,500円

(鉢・養土・球根3球〜5球)

※鉢持参の方は、

1,000円

※球根のみ購入の方は、

800円

申込締め切り

10月20日(金)

※予定数になり次第終了

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(32)3113

日時

10月28日(土)

午後1時30分から

場所

エコールみよた円形広場
 (雨天の場合は、役場西側
 玄関横)

販売数

100セット

(一人2セットまで)



災害に備え農地の保全管理をお願いします

近年、集中豪雨や台風などにより田畑のり面が崩落し、隣接する道路や水路、低い土地等へ被害がおよぶ事例が増えています。

町では、用水路や道路から農地へ水が越流したことが原因でのり面が崩落した場合や道路に土砂が流出し通行ができないうなど、早急に復旧を必要とする場合には、災害復旧工事として対応しています。

農地のり面直近まで耕起したり、マルチにより、雨水が集中したため、のり面が崩れやすい状態となっている箇所



も多々見受けられますので日ごろから農地を適正に管理していたら、集中豪雨などによる被害を未然に防止するため、農作物の栽培方法を工夫するなどの措置を講じていただきますよう、ご協力をお願いします。

お問い合わせ先

産業経済課耕地林務係

(32)3113

65歳以上の皆さまへ
インフルエンザ予防接種はお早めに

自己負担1人1,000円で接種できます

インフルエンザは高齢者がかかると重症化しやすいと言われています。

今年もインフルエンザの発病予防や重症化予防に効果のある予防接種が始まります。

実施期間

10月15日(日)

〜令和6年1月31日(水)

対象者

接種当日に御代田町に住民登録がある方で

①満65歳以上の方

②満60歳以上65歳未満の身体障がい者手帳1級相当の方

●心臓・腎臓・呼吸器の機能に障がいのある方

●ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方

接種回数

1回

接種方法

個別接種

接種料金

1,000円

(対象の方で生活保護を受けている方は無料です)

予診票

町内の医療機関には予診票がありますので接種時に記入してください。町外の医療機関は予診票を置いていない医療機関もありますので、接種医療機関へ確認していただき、予診票がない場合は保健福祉課健康推進係にご相談ください。

その他

接種の際は、健康保険証等で御代田町民であることを、年齢がわかるものを提示してください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554



行政書士無料相談会

長野県行政書士会東信支部による無料相談会を開催します。

予約は不要です。

相続・遺言・各種許認可等などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

秘密は固く守られます。

日時

10月28日(土)

午前10時〜午後3時30分

場所

佐久市佐久平駅前4-1-1

佐久市佐久平交流センター

第2会議室

相談例

遺言・相続、成年後見、離婚、各種契約、会社設立、外

相談例

遺言・相続、成年後見、各種契約、会社・不動産登記、中小企業の法務相談、高齢者・障害者の財産管理、クレジット・消費者金融、悪質商

法被害、空き家、その他

司法書士無料法律相談会

長野県司法書士会佐久支部による県下一斉無料相談会を開催します。

予約は不要です。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時

10月14日(土)

午後1時〜4時

場所

エコールみよた 中会議室

お問い合わせ先

長野県行政書士会

東信支部事務局

080(9)288(5)712

お問い合わせ先

長野県司法書士会佐久支部

0267(6)7100



秋の行政相談会を開催します

行政相談は、国や独立行政法人などの仕事や、国が関わっている県・町などの仕事に対する苦情、意見・要望を皆様からお聞きし、その解決や実現の促進を図るとともに行政の制度・運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、10月16日(月)から10月22日(日)までを、行政相談週間と定め、行政相談制度の利用促進をしています。

役所の手続きが分かりにくい、道路の路面にでこぼこがあり危険など、困っていること、意見・要望がある際には「行政相談」をぜひご利用ください。

町での相談は、総務大臣から委嘱されている土屋寿行政相談委員が応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

日時

10月21日(土)

午前9時〜正午

場所

エコールみよた小会議室

※予約不要

お問い合わせ先

総務課庶務係

(32)3111

困っていること心配ごとがあればご相談を！
毎月5・15・25日は「心配ごと相談日」です
場所 ハートピアみよた
時間 午前9時〜正午
お問い合わせ先 町社会福祉協議会(32)1100

10月納期の主な町税・使用料など (納期限までに納めましょう)

- 町県民税(3期分)
- 国民健康保険税(5期分)
- 後期高齢者医療保険料(4期分)
- 介護保険料(4期分)
- 保育料(10月分)
- 町営住宅使用料(10月分)
- 上水道使用料(10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分
- 下水道使用料(10月期分)
大口9月使用分、一般8・9月使用分(町営水道区域)
一般6・7月使用分(佐久水道区域)
- 農集排水使用料(10月期分)
6・7月使用分
- 個別排水使用料(10月期分)
8・9月使用分

納期限
10/31 火曜日